

地方公会計制度に基づく 財務書類及び財務分析

令和5年度決算

十津川村

内容

I. 地方公会計制度の背景	1
1. 地方公共団体の現状及び地方公会計の導入	1
2. 地方公会計整備の意義	2
3. 財務書類整備の目的	3
4. 財務書類整備の効果	4
II. 地方公会計制度による財務書類とは	7
(1) 財務書類の体系	7
(2) 財務書類の作成単位	8
(3) 会計処理	8
(4) 作成基準日	8
(5) 表示単位	8
(6) 作成手順	8
(7) 財務書類の作成範囲	9
III. 本村における財務書類	10
1. 貸借対照表	10
1-1. 貸借対照表	11
資産の部	11
負債の部	12
1-2. 貸借対照表（一般会計等） 経年比較	13
貸借対照表 経年比較分析	14
2. 行政コスト計算書	16
2-1. 行政コスト計算書	17
純行政コスト	18
2-2. 行政コスト計算書（一般会計等） 経年比較	19
行政コスト計算書 経年比較分析	20
3. 純資産変動計算書	22
3-1. 純資産変動計算書	23
純行政コスト	24
3-2. 純資産変動計算（一般会計等） 経年比較	25
純資産変動計算書 経年比較分析	25
4. 資金収支計算書	26
4-1. 資金収支計算書	27
業務活動収支	27
投資活動収支	28

財務活動収支	28
4 - 2 . 資金収支計算書（一般会計等） 経年比較.....	29
資金収支計算書 経年比較分析.....	30
IV . 本村における財務分析.....	31
V . 各勘定科目説明	37

I. 地方公会計制度の背景

1. 地方公共団体の現状及び地方公会計の導入

地方公共団体の会計は、国の会計と同じく、住民から徴収された対価性のない税財源の配分を、議会における議決を経た予算を通じて事前統制の下で行うという点で、営利を目的とする企業会計とは根本的に異なっています。すなわち、税金を活動資源とする国・地方公共団体の活動は、国民・住民福祉の増進等を目的としており、予算の議会での議決を通して、議会による統制の下に置かれています（財政民主主義）。このため、国・地方公共団体の会計では、予算の適正・確実な執行に資する観点から、現金の授受の事実を重視する現金主義が採用されています。

一方で、国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、国民・住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るため、発生主義等の企業会計の考え方及び手法を活用した財務書類の開示が推進されてきたところです。

地方公会計は、発生主義により、ストック情報やフロー情報を総体的・一覽的に把握することで、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして整備するものであります。具体的には、発生主義に基づく財務書類において、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで、中長期的な財政運営への活用の充実が期待できることや、そのような発生主義に基づく財務書類を、現行の現金主義会計による決算情報等と対比させて見ることにより、財務情報の内容理解が深まるものと考えられます。

現金主義会計と発生主義会計

現金主義会計 現金の収支に着目した会計処理原則（官庁会計）

- 現金の収支という客観的な情報に基づくため、公金の適正な出納管理に資する
- × 現金支出を伴わないコスト（減価償却費、退職手当引当金等）の把握ができない

発生主義会計 経済事象の発生に着目した会計処理原則（企業会計）

- 現金支出を伴わないコスト（減価償却費、退職手当引当金等）の把握ができる
- × 投資損失引当金といった主観的な見積りによる会計処理が含まれる



「現金主義会計」に加えて「発生主義会計」を採り入れることで、減価償却費、退職手当引当金等のコスト情報が「見える化」

（出展）総務省資料

2. 地方公会計整備の意義

個々の地方公共団体における地方公会計整備の意義としては、住民や議会等に対し、財務情報をわかりやすく開示することによる説明責任の履行と、資産・債務管理や予算編成、行政評価等に有効に活用することで、マネジメントを強化し、財政の効率化・適正化を図ることが挙げられます。

また、地方公会計の整備は、個々の地方公共団体だけでなく、地方公共団体全体としての財務情報のわかりやすい開示という観点からも必要です。

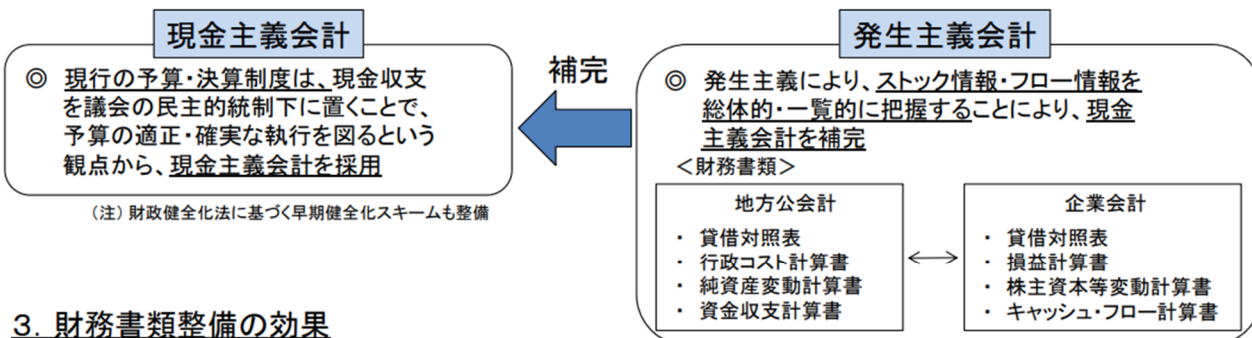
さらに、それぞれの地方公共団体において、財務書類の作成と開示及びその活用を行うことのみならず、他の地方公共団体との比較を容易とし、その財政構造の特徴や課題をより客観的に分析することで、住民等に対するわかりやすい説明、財政運営や行政評価等への活用を充実させることが可能となります。

地方公会計の意義

1. 目的

- ① 説明責任の履行
住民や議会、外部に対する財務情報の分かりやすい開示
- ② 財政の効率化・適正化
財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に有効に活用

2. 具体的内容(財務書類の整備)



3. 財務書類整備の効果

- ① 資産・負債(ストック)の総体的・一覽的把握
資産形成に関する情報(資産・負債のストック情報)の明示
- ② 発生主義による正確な行政コストの把握
見えにくいコスト(減価償却費、退職手当引当金など各種引当金)の明示
- ③ 公共施設マネジメント等への活用
固定資産台帳の整備等により、公共施設マネジメント等への活用が可能

(出展) 総務省資料

3. 財務書類整備の目的

地方公共団体において財務書類を整備する目的については、地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められている中で、そうした経営を進めていくためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠です。

具体的な目的として、①資産・債務管理、②費用管理、③財務情報のわかりやすい開示、④政策評価・予算編成・決算分析との関係付け、⑤地方議会における予算・決算審議での利用が挙げられています。

これらの目的は、「説明責任の履行」と「財政の効率化・適正化」という観点からさらに整理することができます。すなわち、③財務情報のわかりやすい開示は、地方公共団体の説明責任の履行に資するものであり、①資産・債務管理、②費用管理、④政策評価・予算編成・決算分析との関係付け、⑤地方議会における予算・決算審議での利用は、内部管理強化を通じて最終的に財政の効率化・適正化を目指すものです。

したがって、財務書類整備の目的は大きく次の二点にまとめることができます。

①説明責任の履行

地方公共団体は、住民から徴収した対価性のない税財源をもとに行政活動を行っており、付託された行政資源について住民や議会に対する説明責任を有しますが、財務書類を作成・公表することによって、財政の透明性を高め、その責任をより適切に果たすことができます。このことは、財政民主主義の観点から、財政の統制を議会にゆだねるだけでなく、住民も直接に財政運営の監視に関与すべきとの考え方からも求められるものです。

②財政の効率化・適正化

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）が施行され、地方公共団体には、自らの権限と責任において、規律ある財政運営を行うことが求められています。財務書類から得られる情報を資産・債務管理、費用管理等に有効に活用することによって、財政運営に関するマネジメント力を高め、財政の効率化・適正化を図ることができます。

4. 財務書類整備の効果

地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として地域における行政を実施する団体であり、住民に対して地方税を賦課徴収する一方（地方自治法223条）、予算については議会の議決を経て定めることとされ（同法96条、211条）、決算については議会の認定が必要とされています（同法96条、233条）。

このような普通地方公共団体の会計処理は、現金の収支を基準とするいわゆる現金主義によります。すなわち、歳入とは、一会計年度における一切の収入をいい、歳出とは、一会計年度における一切の支出であり、ここで収入とは現金の収納、支出とは現金の支払とされています（財政法2条参照）。

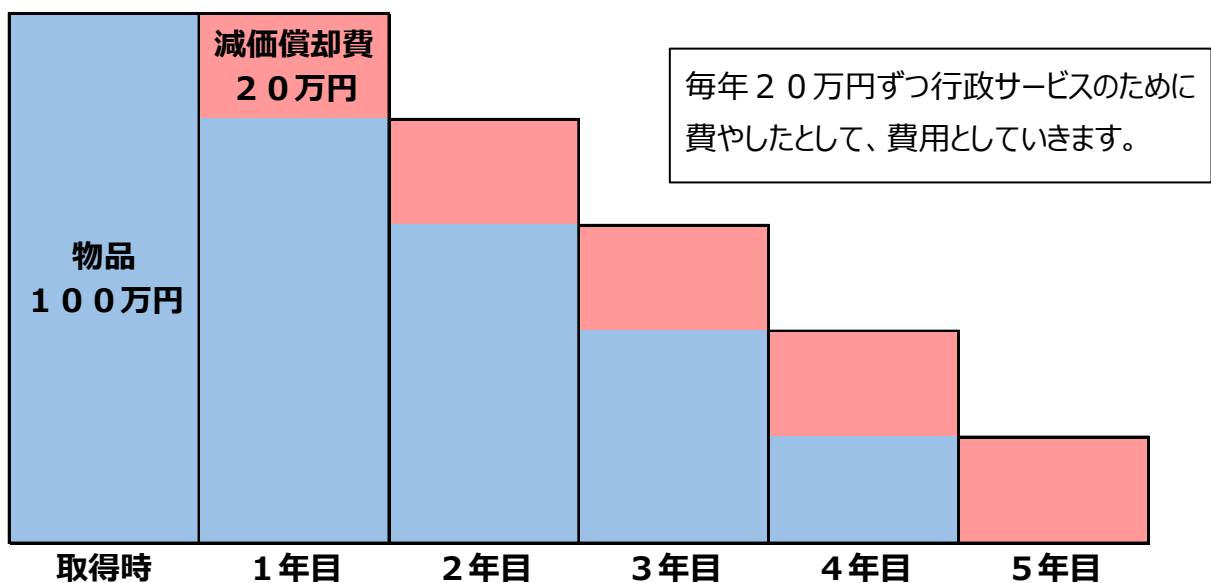
これに対して、企業会計において用いられる発生主義とは、現金の収支のみならず、すべての財産物品等の増減及び異動をその発生した事実に基づいて経理することです。

現金主義による地方公共団体の予算・決算制度を前提とした場合、新たに発生主義に基づく財務書類を整備することによる効果としては、以下のものが挙げられます。

① 発生主義による正確な行政コストの把握

企業は営利を目的として活動を行っていることから、企業会計は経済的事実を正確に反映させた適正な期間損益計算を行うことを主要な任務としています。そのために、企業会計は発生主義に基づき、経済活動の成果を表す「収益」とそれを得るために費やされた「費用」を厳密に対応づけることによって、各会計期間の経営成績である「利益」を算定します。減価償却費や退職給付費用などは、発生主義により認識することが求められます。

発生主義会計における減価償却のイメージ（物品100万円、耐用年数5年）



※現金主義会計では支出年度に100万円を計上するのみ

新地方公会計モデルは発生主義の考え方を導入するものですが、ここで留意すべき点は、企業の場合、会計期間の活動の成果は収益として定量的に把握することが可能であるのに対して、地方公共団体の活動は前述のとおり住民の福祉の増進を目的として行われるものであるため、その成果を収益として定量的に把握することがそもそも困難です。

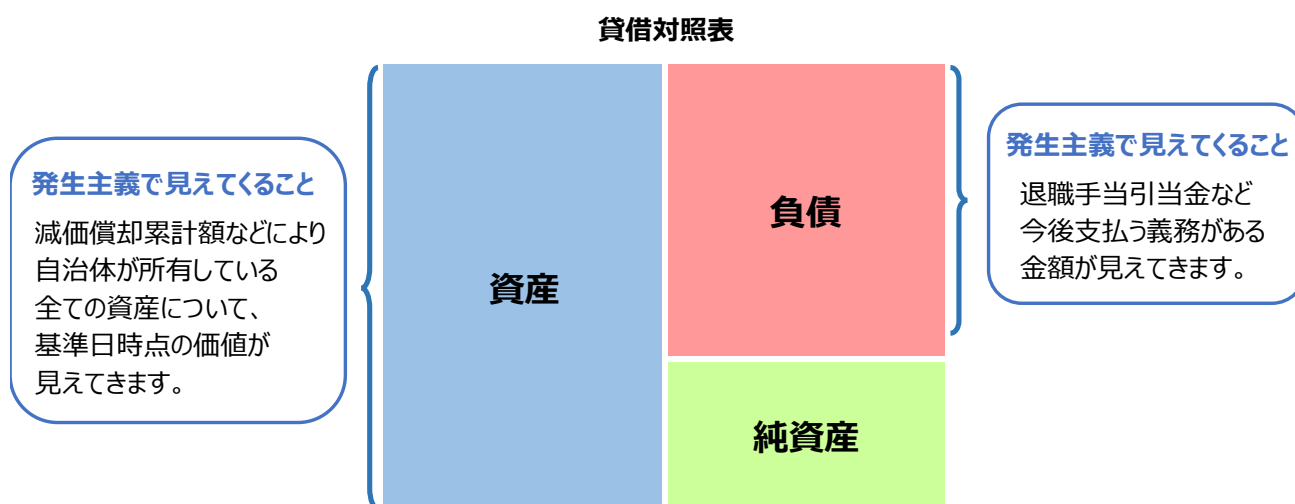
したがって、新地方公会計モデルの行政コスト計算書において経常的な費用と収益を対比させる意義は、企業会計のように一会計期間の経営成績を算出するためではなく、一会計年度に発生した、純資産の減少をもたらす（税収等でまかなうべき）純経常費用（純経常行政コスト）を算出することにあるといえます。

財政の効率化には正確な行政コストの把握が不可欠ですが、このような行政コスト計算書を作成することにより、経常費用（経常行政コスト）あるいは純経常費用（純経常行政コスト）として、減価償却費などの見えにくいコストを含めたフルコストを把握することができ、これを住民に対して明示するとともに、職員のコストに対する意識改革にもつなげることができます。

② 資産・負債（ストック）の総体の一覽的把握

現金主義による会計処理は、現金（公金）の適正かつ客観的な経理に適合するものであり、国や地方公共団体を通じて適用されていますが、地方公共団体の資産全体から見た場合、その一部である「歳計現金」に関する収支（キャッシュ・フロー）が示されるにすぎず、毎年の歳出の結果としての資産形成に関する情報（ストック情報）も不十分といえます。（現行の決算制度においても、「財産に関する調書」（地方自治法施行令166条）が添付されますが、これによっては財産の適正な評価額までは明らかにされません）。

この点、貸借対照表を作成することにより、公正価値による資産評価が行われるので、地方公共団体がこれまでの行政活動により蓄積したすべての資産についてその評価額も含めたストック情報が明示されるとともに、資産形成に要した負債の額とあわせて見ることで、資産と負債（ストック）の総体を一覽的に把握することが可能となります。これは、地方公共団体が適切な資産・負債管理を行ううえで有用な情報です。



③ 連結ベースでの財務状況の把握

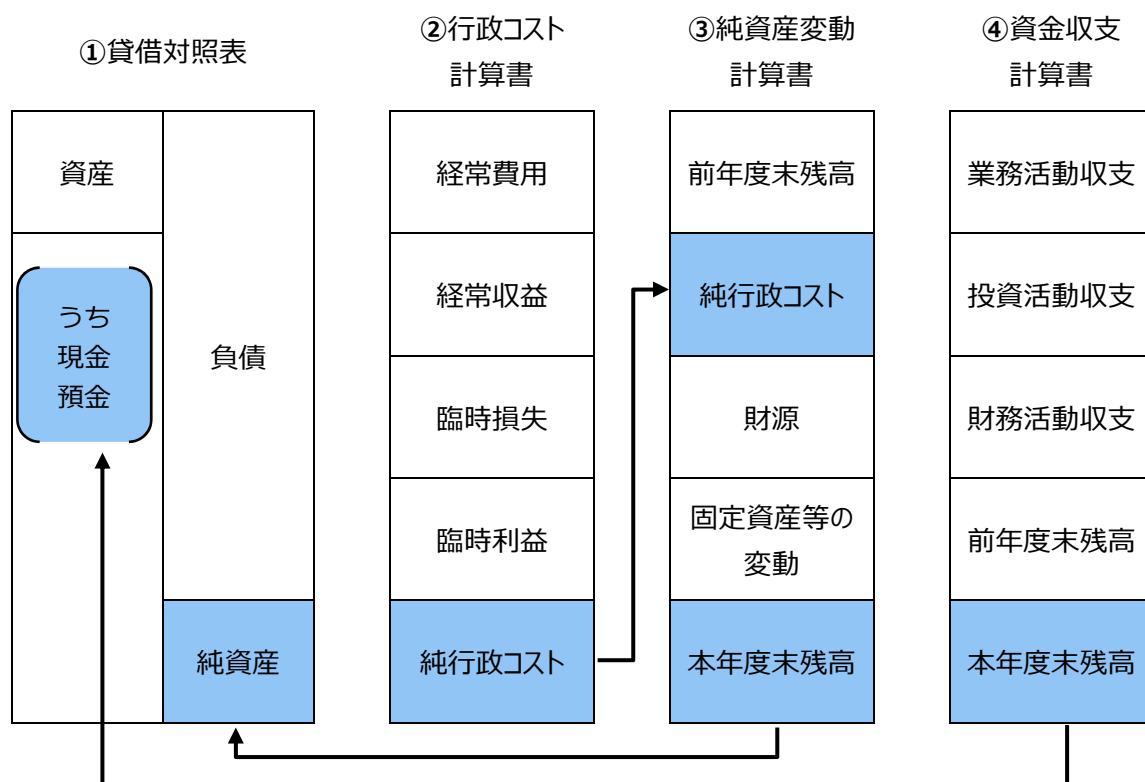
普通地方公共団体は、一部事務組合、広域連合、第三セクター等の関係団体と連携協力して地域の行政サービスを実施しており、現行の決算制度の下では、普通地方公共団体について一般会計・特別会計ごとに歳入歳出決算が調製され（地方自治法209条、同施行令166条）、また、地方公営企業法適用企業については別途決算が調製されます（地方公営企業法30条）。さらに一部事務組合、広域連合、第三セクター等の関係団体についてもそれぞれに決算が調製されます。

これらの決算書類に加え、普通地方公共団体と関係団体を総合した連結財務書類を作成することにより、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況、さらには行政サービス提供に要したコストや資金収支の状況など、普通地方公共団体を中心とする行政サービス提供主体の財務状況を一体的に把握することが可能となります。

Ⅱ. 地方公会計制度による財務書類とは

(1) 財務書類の体系

財務書類の体系は、①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書、注記となります。①～④の財務書類は相互関係があり、以下の図の通りとなります。



- ◇ 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ◇ 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- ◇ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。
- ◇ 附属明細書は「財務書類作成要領」の様式第5号の通り作成します。（連結財務書類は作成を省略しています）

(2) 財務書類の作成単位

財務書類の作成単位は、一般会計等を基礎とし、さらに一般会計等に地方公営事業会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた連結財務書類とします。なお、全体財務書類と連結財務書類の具体的な取扱いについては、要領等において整理します。

(3) 会計処理

財務書類は、公会計に固有の会計処理も含め、総勘定元帳等の会計帳簿から誘導的に作成します。

(4) 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）とします。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とします。その場合、その旨及び出納整理期間に係る根拠条文（地方自治法235条の5等）を注記します。

(5) 表示単位

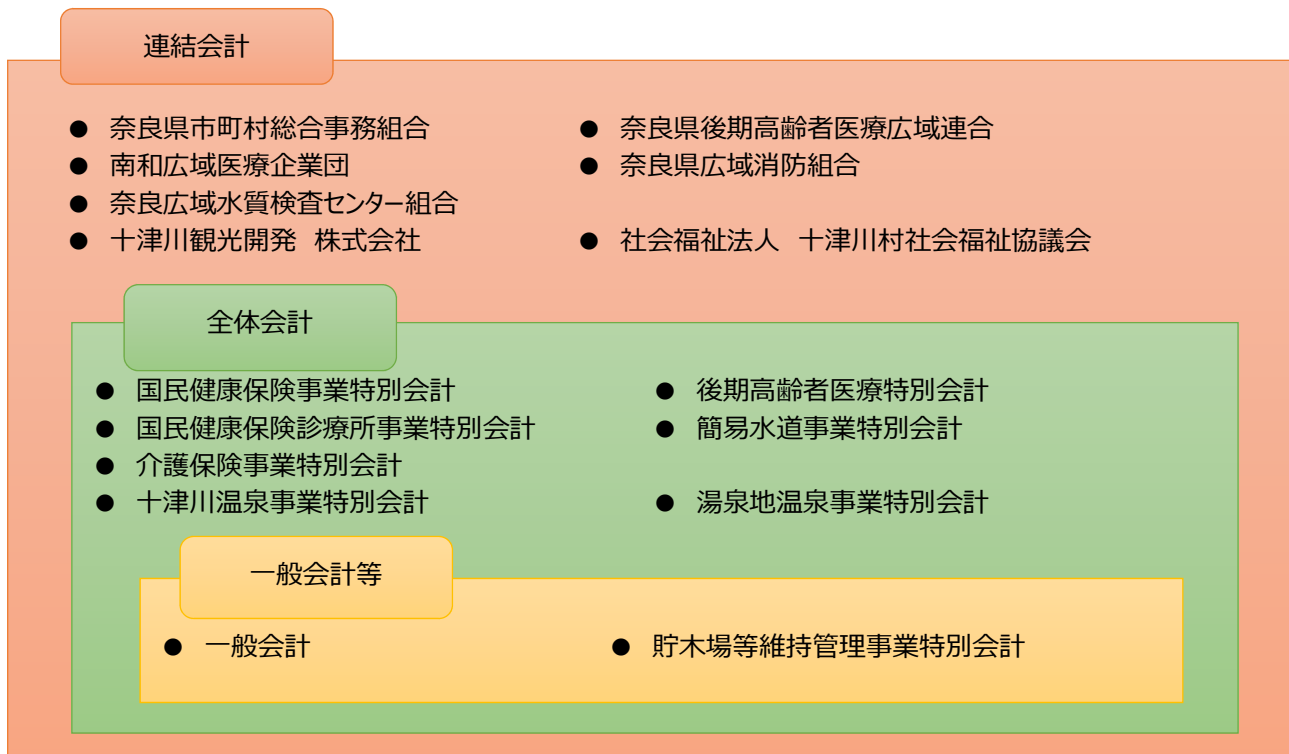
財務書類の表示金額単位は、百万円を原則とします。ただし、地方公共団体の財政規模に応じて千円単位とすることもできます。また、同単位未満は四捨五入するものとし、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合、これを注記します。なお、単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示します。

(6) 作成手順

一般会計等は、一般会計及び特別会計（地方公営事業会計に該当する特別会計を除く）により構成され、一般会計等の対象範囲（対象とする会計名）を注記します。

一般会計等の財務書類を作成する際の合算・相殺消去の方法としては、一般会計等の計数を総計した上で、それぞれの会計相互間の内部取引を相殺消去し、一般会計等としての純計を算出します。

(7) 財務書類の作成範囲



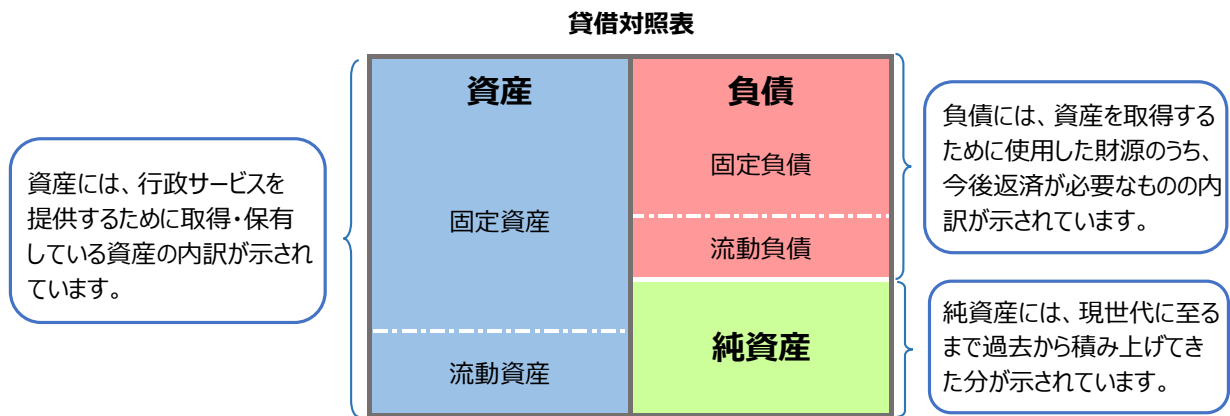
本年度の財務書類は、上図の通り各会計の対象範囲にて作成しています。

また、相殺については以下の通り実施します。

相殺対象	相殺対象外
投資と資本の相殺消去	委託料の支払と受取
貸付金・借入金の債権債務の相殺消去	利息の支払と受取
補助金支出と補助金収入	
会計間の繰入れ・繰出し	
資産購入と売却の相殺消去	

1. 貸借対照表

貸借対照表は、基準日時点における地方公共団体の財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を明らかにすることを目的として作成します。



ポイント

1. 資産の状況

有形固定資産の減価償却率を見ることで、将来世代に残る資産がどのくらいかがわかります。

2. 資産と負債の比率

負債は今後返済していくお金、つまり将来世代の負担といえます。

資産と負債の比率を見ることで、将来世代と現代世代の負担の分担が適切かを判断できます。

1-1. 貸借対照表

(単位：千円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
資産の部			
固定資産	42,697,882	45,564,591	46,027,741
有形固定資産	38,180,520	40,870,260	41,179,628
事業用資産	14,169,635	14,259,248	14,504,293
インフラ資産	23,636,755	25,942,196	25,942,196
物品	374,129	668,817	733,139
無形固定資産	30,161	46,551	51,025
投資その他の資産	4,487,201	4,647,780	4,797,089
流動資産	2,629,159	2,728,614	2,954,495
現金預金	694,958	787,579	919,799
未収金	5,816	12,650	71,887
基金	1,926,352	1,926,352	1,949,636
その他流動資産	2,033	2,033	13,172
資産合計	45,327,041	48,293,205	48,982,236
負債の部			
固定負債	6,898,954	7,902,622	8,232,798
地方債	5,477,162	6,428,330	6,545,432
退職手当引当金	989,538	989,538	1,155,007
損失補償等引当金	-	-	-
その他固定負債	432,253	484,753	532,359
流動負債	841,462	997,226	1,135,015
1年内償還予定地方債	758,341	905,474	960,002
賞与等引当金	67,763	76,367	92,590
その他流動負債	15,357	15,385	82,424
負債合計	7,740,416	8,899,847	9,367,813
純資産の部			
固定資産等形成分	44,626,274	47,492,983	47,979,417
余剰分(不足分)	-7,039,648	-8,099,626	-8,360,159
他団体出資等分	-	-	-4,835
純資産合計	37,586,626	39,393,357	39,614,423
負債・純資産合計	45,327,041	48,293,205	48,982,236

資産の部

資産合計に対して固定資産の割合がどの会計においても90%を超えています。住民サービスのための公共施設への投資は必要ですが、もう一つの側面があり、この公共施設を維持するために資金が必要になるという資産更新の問題があります。

固定資産の内、償却資産は取得原価ベースで一般会計等が983億円、全体会計が1,045億円、連結会計が1,051億円となっています。償却資産は建物、道路、橋梁、簡易水道等といった資産が対象です。一方、償却資産の簿価は一般会計等で284億円、全体会計で310億円、連結会計で313億円です。減価償却により資産価値が、一般会計等で71.2%、全体会計で70.3%、連結会計で70.2%減少しています。

流動資産は、現金預金への換金性があるものとしての性質をもっており、資産合計に対する割合は一般会計等で5.8%、全体会計で5.7%、連結会計で6.0%となります。この内、現金預金と基金の合計が一般会計等で99.7%、全体会計で99.5%、連結会計で97.1%となっています。

負債の部

負債合計に対する地方債の割合は一般会計等が80.6%、全体会計が82.4%、連結会計が80.1%となります。地方債は将来世代と現世代との公平性のために資産の部の有形・無形固定資産の形成の際に発生するものであり、この資産に対する割合は、一般会計等が16.3%、全体会計が17.9%、連結会計が18.2%となります。

流動負債は先1年以内に支出するもので、流動資産との比較による流動比率を算出することで支出の準備状況を示すことが可能となります。この割合は一般的に100%を超えていることでその準備が出来ているものと考えます。一般会計等は312.5%、全体会計は273.6%、連結会計は260.3%となります。

また、引当金は今後の支出が見込まれる負債となります。全ての引当金を合計すると、一般会計等では10.6億円、全体会計では10.7億円、連結会計では12.5億円となり、負債総額に占める割合は一般会計等では13.7%、全体会計では12.0%、連結会計では13.3%となります。

1-2. 貸借対照表（一般会計等） 経年比較

(単位：千円)

勘定科目名	令和5年度	令和4年度
資産の部		
固定資産	42,697,882	42,803,990
有形固定資産	38,180,520	38,332,795
事業用資産	14,169,635	13,834,163
インフラ資産	23,636,755	24,194,032
物品	3,237,563	3,019,470
無形固定資産	30,161	36,597
投資その他の資産	4,487,201	4,434,598
流動資産	2,629,159	2,676,215
現金預金	694,958	833,258
未収金	5,816	9,523
基金	1,926,352	1,826,080
その他流動資産	-	-
資産合計	45,327,041	45,480,205
負債の部		
固定負債	6,898,954	7,028,445
地方債	5,477,162	5,552,882
退職手当引当金	989,538	1,038,461
損失補償等引当金	-	-
その他固定負債	432,253	437,102
流動負債	841,462	847,599
1年内償還予定地方債	758,341	764,256
賞与等引当金	67,763	60,225
その他流動負債	15,358	23,118
負債合計	7,740,416	7,876,044
純資産の部		
固定資産等形成分	44,626,274	44,637,540
余剰分（不足分）	-7,039,648	-7,033,378
純資産合計	37,586,626	37,604,162
負債・純資産合計	45,327,041	45,480,205

令和5年度末時点の固定資産のうち、事業用資産は十津川村災害対策本部拠点施設新築工事（522,871千円）をはじめ、更新が適切に行われたために前年度より335,473千円増加しました。また、インフラ資産は林道高滝線の開設工事（67,726千円）等がありましたが減価償却によって前年度より557,277千円減少しました。

有形固定資産減価償却率を比較すると、前年度は70.3%、本年度は71.0%となっています。有形固定資産のうち、事業用資産は前年度62.2%、本年度60.9%となり、インフラ資産は前年度71.4%、本年度72.5%と事業用資産とインフラ資産とともに老朽化が進みました。しかし、依然として減価償却率が高いことから、今後は人口や施設の利用状況に合わせた施設の統廃合や、計画的な資産の更新が課題となります。

流動資産は前年度より47,056千円減少しています。財政調整基金は前年度より100,272千円増加したものの、現金預金が138,300千円減少したことが要因となります。

流動資産を流動負債で除した流動比率を算出すると、本年度においては312.5%、前年度においては315.7%となっています。流動比率は100%を超えていることで、翌年度支払予定の(流動)負債に対して直近で使用可能な(流動)資産を充当可能といえます。現金預金が減少したものの、1年内償還予定地方債が前年度より5,914千円減少したことで本年度の流動比率が増加しました。十津川村においては100%を大きく上回っていることから短期的な目線において健全であると言えます。

負債について、前年度と比較すると総額で135,628千円減少しており、内訳は固定負債129,491千円減少し、流動負債は6,137千円の減少となっています。負債の減少要因としては、地方債の償還による減少（81,634千円）が挙げられます。

資産が153,164千円、負債が135,628千円減少したことで、純資産は前年度より17,536千円の減少となりました。資産に対する純資産の割合も前年度の82.7%から82.9%に増加となりましたが、大きな変動はなく、健全な運営がなされていると言えます。

2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的として作成します。企業会計でいう損益計算書にあたるものです。



ポイント

1. 純行政コストの状況

行政サービスのために経常的にかかってくるコストのため、財源と見合っているかを判断することができます。

2. 受益者負担の割合

経常収益を経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合がわかります。この割合から施設の使用料等の見直しを検討することが可能です。

2-1. 行政コスト計算書

(単位：千円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用	5,301,352	6,459,941	7,477,642
業務費用	3,684,034	4,174,345	4,929,681
人件費	965,602	1,080,289	1,635,773
職員給与費	653,881	752,055	1,234,683
その他人件費	311,720	328,234	401,090
物件費等	2,680,282	3,013,558	3,200,910
物件費	1,080,932	1,202,260	1,328,422
維持補修費	198,515	220,436	223,522
減価償却費	1,400,835	1,590,862	1,622,079
その他物件費	-	-	26,886
その他の業務費用	38,150	80,498	92,998
移転費用	1,617,319	2,285,595	2,547,961
補助金等	939,436	2,015,320	1,620,157
社会保障給付	262,519	264,174	919,877
その他移転費用	415,364	6,102	7,927
経常収益	547,187	745,035	1,218,593
使用料及び手数料	108,474	189,399	284,232
その他経常収益	438,712	555,635	934,361
純経常行政コスト	4,754,165	5,714,906	6,259,049
臨時損失	16,743	16,743	22,339
臨時利益	12,630	12,630	2,283
純行政コスト	4,758,279	5,719,019	6,279,106

純行政コスト

経常費用の内、業務費用と移転費用の割合は以下の通りです。

	一般会計等	全体会計	連結会計
業務費用	69.5%	64.6%	65.9%
移転費用	30.5%	35.4%	34.1%

業務費用の中でも、以下の通り物件費等が占める割合が高くなっています。

	一般会計等	全体会計	連結会計
人件費	26.2%	25.9%	33.2%
物件費等	72.8%	72.2%	64.9%
その他業務費用	1.0%	1.9%	1.9%

業務費用の中で占める割合が高い費用は、職員給与費、物件費・減価償却費です。

移転費用の内、人件費と物件費とその他の割合は以下の通りです。

	一般会計等	全体会計	連結会計
補助金等	58.1%	88.1%	63.6%
社会保障給付	16.2%	11.6%	36.1%
他会計繰出金	25.6%	-	-
その他移転費用	0.1%	0.3%	0.2%

移転費用は、一般会計等、全体会計、連結会計での金額の占める割合が異なります。

補助金等が一般会計等から全体会計において大きく伸びている原因は特別会計を含んでいるためであり、主に国民健康保険事業や介護保険事業の補助金が挙げられます。全体会計から連結会計において大きく減少している原因は、連結対象団体(一部事務組合・広域連合等)の負担金・分担金の相殺消去によるものです。社会保障給付は、連結会計で奈良県後期高齢者医療広域連合を含めるため金額が大幅に増額します。他会計繰出金は、相殺消去の対象となっているため、全体会計と連結会計では計上がありません。その他移転費用は、重量税・消費税等が該当します。

経常収益の内、使用料及び手数料について、一般会計等から全体会計で 0.8 億円程増額している原因は、簡易水道の使用料を計上しているためであり、全体会計から連結会計で 1.0 億円程増額している原因は、医療企業団の診療報酬を計上しているためです。その他の経常収益において一般会計等から全体会計で 1.2 億円程増額している原因は、国保診療所の診療報酬を計上しているためであり、全体会計から連結会計で 3.8 億円程増額している原因は、社会福祉協議会・十津川観光開発の収益を計上しているためです。

2-2. 行政コスト計算書（一般会計等） 経年比較

(単位：千円)

勘定科目名	令和5年度	令和4年度
経常費用	5,301,352	5,254,696
業務費用	3,684,034	3,809,219
人件費	965,602	1,005,783
職員給与費	653,881	702,179
その他人件費	311,720	303,604
物件費等	2,680,282	2,761,905
物件費	1,080,932	1,049,044
維持補修費	198,515	326,698
減価償却費	1,400,835	1,386,162
その他物件費	-	-
その他の業務費用	38,150	41,532
移転費用	1,617,319	1,445,477
補助金等	939,436	814,452
社会保障給付	262,519	255,486
その他移転費用	415,363	375,539
経常収益	547,187	586,719
使用料及び手数料	108,474	112,029
その他経常収益	438,712	474,690
純経常行政コスト	4,754,165	4,667,977
臨時損失	16,743	31,188
臨時利益	12,630	26,082
純行政コスト	4,758,279	4,673,083

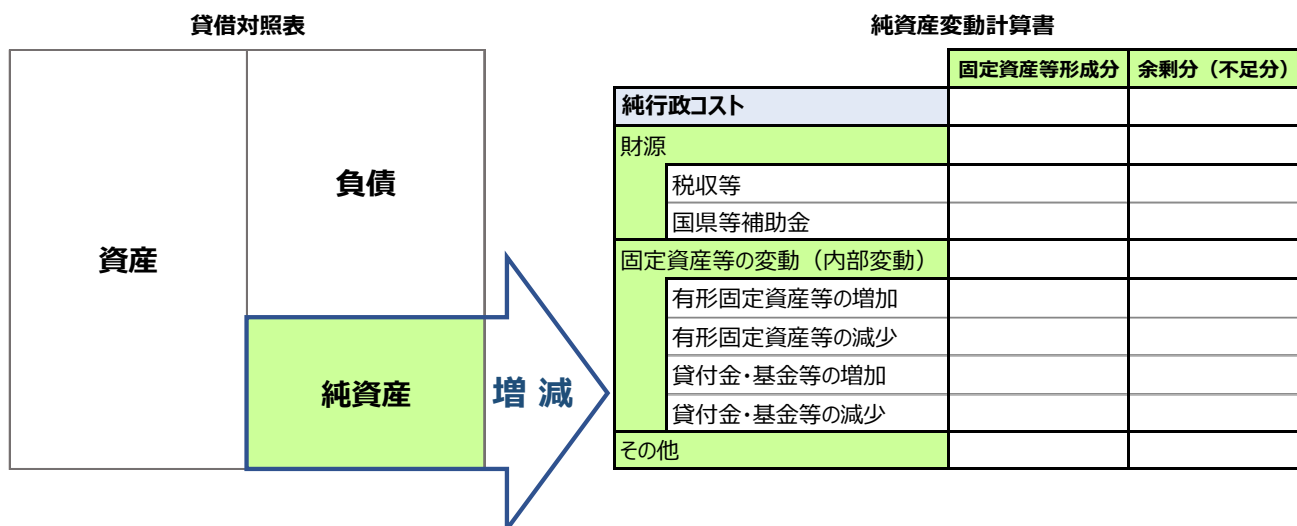
経常費用が前年度より46,656千円の増加となりました。内訳をみると、業務費用のうち、人件費が40,181千円減少し、物件費等が81,623千円減少しています。減価償却費は前年度より14,673千円増加しています。貸借対照表の分析でも見たとおり、本村の資産の老朽化が進んでいることが行政コスト計算書からもうかがえます。また、今後も償却を終える林道や橋梁等の資産が多数あるため、資産の利用状況を鑑みた更新や統廃合が求められます。

経常収益は前年度より39,533千円の減少となりました。内訳をみると、使用料及び手数料は前年度より3,555千円の減少となりました。また、その他経常収益は、前年度の収益である中串残土処分場整備工事負担金の影響が大きく、前年度より35,978千円の減少となりました。

使用料・手数料などのサービス料金が全体のコストの中でどの程度の割合を占めるかを示す受益者負担率を比較すると、前年度は11.2%、本年度は10.3%となりました。受益者負担率の類似団体平均値は例年約5.5%のため、他団体と比較して受益者負担が大きいように見えます。これはその他経常収益に含まれる土地建物貸付収入（貯木場特別会計241,829千円、一般会計12,769千円）の影響によるもので、そのために他団体よりも受益者負担率が高く算出されています。

3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、会計期間中の地方公共団体の純資産の変動、すなわち政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動（その他の純資産減少原因・財源及びその他の純資産増加原因の取引高）を明らかにすることを目的として作成します。



ポイント

1. 純行政コストと財源のバランス

財源は行政サービスのために消費されます。そのため、純行政コストと財源は釣り合っていると健全な運営といえます。

2. 固定資産等の内部変動

固定資産等形成分からは、自治体の資源がどのくらい蓄積されたかがわかります。

固定資産等が増加していても、余剰分（不足分）のマイナスが増加している場合、将来世代の負担が増えたことになります。

3-1. 純資産変動計算書

(単位：千円)

一般会計等		合計	
勘定科目名		固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	37,604,162	44,637,540	-7,033,378
純行政コスト	-4,758,279	-	-4,758,279
財源	4,716,329	-	4,716,329
税収等	3,941,306	-	3,941,306
国県等補助金	775,023	-	775,023
固定資産等の変動 (内部変動)	-	-35,680	35,680
有形固定資産等の増加	-	1,217,780	-1,217,780
有形固定資産等の減少	-	-1,400,835	1,400,835
貸付金・基金等の増加	-	407,253	-407,253
貸付金・基金等の減少	-	-259,878	259,878
その他	24,414	24,414	-
本年度純資産変動額	-17,536	-11,266	-6,270
本年度末純資産残高	37,586,626	44,626,274	-7,039,648

全体会計		合計	
勘定科目名		固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	39,371,101	47,624,300	-8,253,199
純行政コスト	-5,719,019	-	-5,719,019
財源	5,716,862	-	5,716,862
税収等	4,312,330	-	4,312,330
国県等補助金	1,404,531	-	1,404,531
固定資産等の変動 (内部変動)	-	-155,731	155,731
有形固定資産等の増加	-	1,273,948	-1,273,948
有形固定資産等の減少	-	-1,590,862	1,590,862
貸付金・基金等の増加	-	426,602	-426,602
貸付金・基金等の減少	-	-265,418	265,418
その他	24,414	24,414	-
本年度純資産変動額	22,256	-131,317	153,573
本年度末純資産残高	39,393,357	47,492,983	-8,099,626

連結会計		合計		
勘定科目名		固定資産等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	39,603,011	48,076,298	-8,468,434	-4,852
純行政コスト	-6,279,106	-	-6,279,123	17
財源	6,262,238	-	6,262,238	-
税収等	4,583,905	-	4,583,905	-
国県等補助金	1,678,333	-	1,678,333	-
固定資産等の変動 (内部変動)	-	-148,340	148,340	-
有形固定資産等の増加	-	1,314,085	-1,314,085	-
有形固定資産等の減少	-	-1,629,924	1,629,924	-
貸付金・基金等の増加	-	447,770	-447,770	-
貸付金・基金等の減少	-	-280,271	280,271	-
その他	28,279	51,460	-23,180	-
本年度純資産変動額	11,411	-96,880	108,275	17
本年度末純資産残高	39,614,423	47,979,417	-8,360,159	-4,835

※ 本資料上は、資産評価差額、無償所管換等はその他に含めています

純行政コスト

行政コスト計算書の最終行の純行政コストを正負転換した金額が計上されます。

財源

財源の内訳は、税金等と国県等補助金となります。一般会計等＜全体会計＜連結会計で金額が増加している理由は、単に対象範囲が広がっていくためです。ただし、全体会計では会計間の繰入金相殺対象、連結会計では本村からの補助金収入が相殺対象となり、該当金額分が減額されています。

3-2. 純資産変動計算（一般会計等） 経年比較

(単位：千円)

勘定科目名	令和5年度	令和4年度
前年度末純資産残高	37,604,162	37,479,845
純行政コスト	-4,758,279	-4,673,083
財源	4,716,329	4,771,380
税収等	3,941,306	3,894,007
国県等補助金	775,023	877,373
本年度差額	-41,950	98,297
固定資産等の変動（内部変動）		
資産評価差額	70	19
無償所管換等	24,344	26,001
その他	-	-
本年度純資産変動額	-17,536	124,317
本年度末純資産残高	37,586,626	37,604,162

純資産変動計算書 経年比較分析

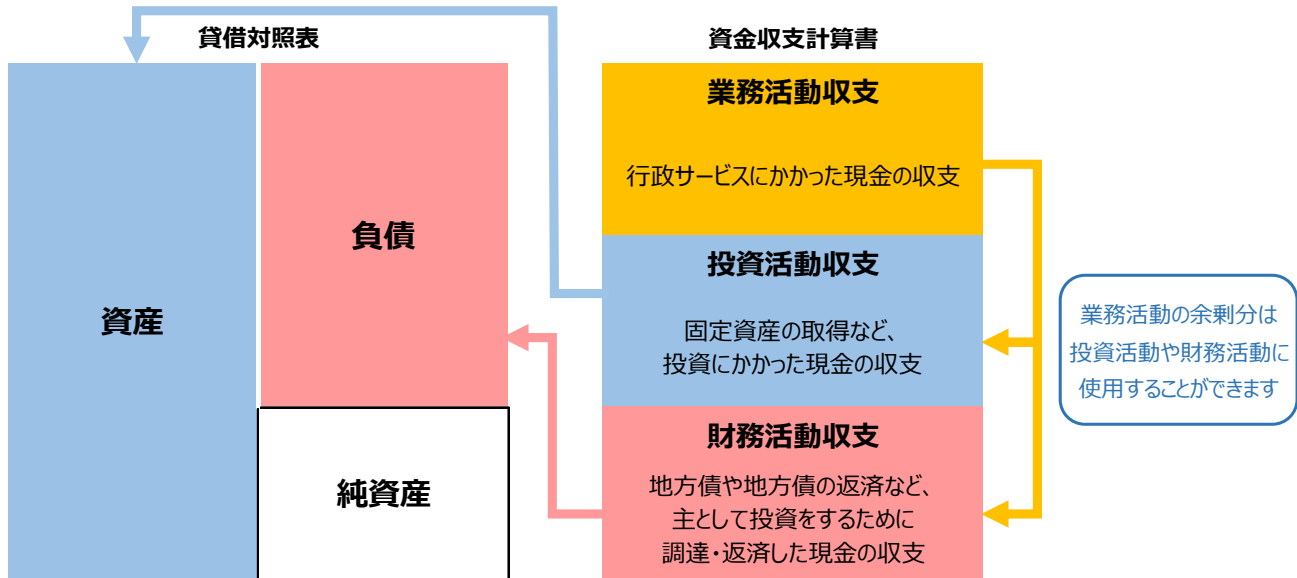
無償所管換等は、前年度はリース資産等と土地の寄付取得を計上していましたが、本年度は既存資産の取得価格の訂正と土地の寄付取得によって前年度より1,657千円の減少となりました。

純行政コストが財源に占める割合が前年度は97.9%でしたが、本年度は103.5%となりました。純資産変動額を令和3年度から本年度までの3ヶ年平均でみると▲85,235千円であり、今後も引き続き改善が求められます。

本年度末純資産残高を本年度純資産変動額で除することで債務超過突入残年数を算出すると、前年度は約▲302年でしたが、本年度は約2,143年となりました。令和3年度から本年度までの3ヶ年平均でみると約835年となり、今後も引き続き改善が求められます。

4. 資金収支計算書

地方公共団体の資金収支の状態、すなわち地方公共団体の内部者（首長、議会、補助機関等）の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成します。



ポイント

1. 投資活動収支

貸借対照表の資産に繋がります。通常はマイナスになりますが、そのマイナス分は資産が増加したことを意味します。

2. 財務活動収支

貸借対照表の負債に繋がります。プラスの場合は負債が増え、マイナスの場合は負債が減ったことを意味します。

4-1. 資金収支計算書

(単位：千円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
業務活動収支			
業務支出	3,940,746	4,908,365	5,877,126
業務費用支出	2,236,638	2,535,981	3,242,230
移転費用支出	1,704,108	2,372,384	2,634,896
業務収入	5,015,399	6,207,989	7,221,174
臨時支出	137,543	137,543	138,147
臨時収入	126,254	126,254	115,152
業務活動収支	1,063,365	1,288,335	1,321,053
投資活動収支			
投資活動支出	1,494,345	1,565,443	1,625,932
公共施設等整備費支出	1,096,980	1,153,148	1,193,285
基金積立金支出	345,565	360,495	380,104
その他投資活動支出	51,800	51,800	52,543
投資活動収入	386,923	391,174	404,806
国県等補助金収入	127,712	127,712	128,090
基金取崩収入	195,265	199,517	212,270
その他投資活動収入	63,945	63,945	64,446
投資活動収支	-1,107,422	-1,174,269	-1,221,126
財務活動収支			
財務活動支出	770,570	949,284	977,012
地方債償還支出	764,112	942,825	968,729
その他財務活動支出	6,459	6,459	8,282
財務活動収入	682,478	711,078	752,676
地方債発行収入	682,478	711,078	750,030
その他財務活動収入	-	-	2,646
財務活動収支	-88,092	-238,206	-224,335
本年度資金収支額	-132,150	-124,140	-124,408
前年度末資金残高	391,599	426,210	549,595
本年度末資金残高※	259,449	302,070	433,391
本年度末現金預金残高※	694,958	787,579	919,799
※比例連結割合変更に伴う差額	-	-	8,204
※本年度歳計外現金残高	435,509	485,509	486,408

業務活動収支

業務活動収支は、全ての会計に共通してプラスとなります。内訳の説明は行政コスト計算書と純資産変動計算書の財源とほぼ同じ内容となります。

一般会計等で 10.6 億円、全体会計で 12.9 億円、連結会計で 13.2 億円を投資や財務に使用することが可能です。

投資活動収支

投資活動収支は、全ての会計に共通してマイナスとなります。

支出は公共施設の整備や基金の積み立てが、収入は国庫・県支出金や基金の取り崩しが要因となっています。

投資活動収支がマイナスとなる理由として、公共施設の整備（一般会計等 11.0 億円・全体会計 11.5 億円・連結会計 11.9 億円）が挙げられます。一般会計等の内訳として、十津川村災害対策本部拠点施設新築工事(319,712 千円)、道路災害復旧工事村道平谷真砂瀬線（96,640 千円）、庁内システム更新（82,116 千円）、基幹作業道開設工事上湯川迫西川線（44,480 千円）等が該当します。

基金の増減額は、取崩額よりも積立額の方が高くなりました。積立・取崩の差し引きが当年度の積立増減額であり、一般会計等では 1.5 億円、全体会計では 1.6 億円、連結会計では 1.7 億円の増加となっています。

財務活動収支

財務活動収支は、プラスの場合は負債の増加を、マイナスの場合は負債の減少を意味します。

地方債について、一般会計等では 0.8 億円、全体会計では 2.3 億円、連結会計では 2.2 億円減少しました。

4-2. 資金収支計算書（一般会計等） 経年比較

(単位：千円)

勘定科目名	令和5年度	令和4年度
業務活動収支		
業務支出	3,940,746	3,813,590
業務費用支出	2,236,638	2,287,264
移転費用支出	1,704,108	1,526,326
業務収入	5,015,399	5,112,014
臨時支出	137,543	29,461
臨時収入	126,254	41,976
業務活動収支	1,063,365	1,310,938
投資活動収支		
投資活動支出	1,494,345	1,507,310
公共施設等整備費支出	1,096,980	939,727
基金積立金支出	345,565	516,263
その他投資活動支出	51,800	51,320
投資活動収入	386,923	336,182
国県等補助金収入	127,712	215,859
基金取崩収入	195,265	53,274
その他投資活動収入	63,946	67,049
投資活動収支	-1,107,422	-1,171,129
財務活動収支		
財務活動支出	770,570	740,415
地方債償還支出	764,112	735,141
その他財務活動支出	6,458	5,274
財務活動収入	682,478	427,884
地方債発行収入	682,478	427,884
その他財務活動収入	-	-
財務活動収支	-88,092	-312,531
本年度資金収支額	-132,150	-172,721
前年度末資金残高	391,599	564,320
本年度末資金残高※	259,449	391,599
本年度末現金預金残高※	694,958	833,258
※本年度歳計外現金残高	435,509	441,659

資金収支計算書 経年比較分析

業務活動収支では臨時支出が前年度より 108,082 千円増加し、137,543 千円となりました。また、臨時収入は前年度より 84,278 千円増加していますが、今年度は災害復旧に係る国県等支出金等があったためです。

業務活動収支から臨時支出と臨時収入を除いた実質業務収支を比較すると、前年度は 1,298,424 千円、本年度は 1,074,654 千円と、223,770 千円減少しています。また、令和 3 年度から本年度までの 3 ヶ年平均は 1,113,444 千円となります。実質業務活動収支が減少すると現金預金残高の減少に直結するため、資金収支の改善のためには今後もこの水準を維持していくことが求められます。

基礎的財政収支は、前年度は 611,363 千円、本年度は 114,438 千円となりました。健全な運営のためには、今後も本年度の水準を維持していくことが求められます。

地方債が含まれる財務活動収支は負債へとつながる支出です。財務活動収支は、前年度は▲312,531 千円、本年度は▲88,092 千円です。前年度から継続して、将来返済していかなければならない負債、つまり将来世代の負担が減っていることがわかります。

基礎的財政収支がマイナスの場合、基金の取崩や地方債の発行に頼っており、下記の計算式で現金預金等が枯渇するまでの年数を算出することができます。（現金預金等 = 現金預金 + 財政調整基金）

$$\text{現金預金等} \quad \frac{\text{(本年度末現金預金残高 + 財政調整基金)}}{\text{基礎的財政収支}} \times (-1)$$

枯渇までの年数 =

基礎的財政収支がプラスだったため、前年度は約▲4.1 年、本年度は約▲21.6 年となりました。枯渇までの年数がマイナスのため、本年度においても本村は資金繰りに問題がないことがわかります。

IV. 本村における財務分析

<住民人口：2,850人で計算（令和6年1月1日時点）>

<会計：一般会計等>

資産の状況：将来世代に残る資産はどのくらいあるか

◆ 住民一人当たり資産額

金額	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	1,494.9万円	1,573.2万円	1,5990.4万円
計算式	資産合計額 ÷ 住民人口		
内容	本村所有の資産を住民一人当たりの金額で表すものとなる。		
分析	本村の特徴として広大な村の面積に集落が点在しており、集落付近に設置した資産と集落を結ぶための道路、所有する山林等の資産があるため、人口あたりの有形固定資産額が高くなっています。人口減少に合わせた資産の統廃合が必要です。		

◆ 有形固定資産の行政目的別割合

割合	令和3年度			
	生活インフラ・国土保全	23.1%	産業振興	66.6%
	教育	7.0%	消防	0.2%
	福祉	1.4%	総務	1.4%
	環境衛生	0.3%	合計	100.0%
	令和4年度			
	生活インフラ・国土保全	23.8%	産業振興	65.4%
	教育	6.8%	消防	0.6%
	福祉	1.4%	総務	1.6%
	環境衛生	0.4%	合計	100.0%
	令和5年度			
	生活インフラ・国土保全	23.8%	産業振興	64.4%
	教育	6.7%	消防	1.5%
福祉	1.3%	総務	1.8%	
環境衛生	0.5%	合計	100.0%	
計算式	各行政目的別資産額 ÷ 有形固定資産合計			
内容	行政分野ごとの社会資本形成の比重の把握が可能となる。			
分析	本村は山林、林道、立木竹を多数所持していることから、産業振興、次いで生活インフラ・国土保全の割合が高くなっています。			

◆ 歳入額対資産比率

比率	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	約 6.81 年分	約 7.02 年分	約 6.87 年分
計算式	資産合計 ÷ 当該年度歳入合計		
内容	これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができる。		
分析	<p>本村は資産が多いため必然的に比率も高くなる傾向にあります。資産の老朽化が進んでいることもあり、令和2年度より比率が減少傾向にありました。</p> <p>令和4年度は歳入合計が減少したため比率の変動は増加となりました。</p> <p>令和5年度は資産合計が-15,316万円減少し、歳入合計が29,299万円増加したため0.15ポイント減少しました。</p>		

◆ 有形固定資産等減価償却率

比率	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	69.3%	70.3%	71.0%
計算式	減価償却累計額 ÷ (有形固定資産合計 - 非償却資産 + 減価償却累計額)		
内容	<p>耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができる。</p> <p>※非償却資産：土地・立木竹・建設仮勘定・物品</p>		
分析	<p>毎年度、新規資産を取得しているものの、所有するインフラ資産が設置から年数が経過しているため、継続して減価償却率が上昇しています。</p> <p>資産の減価償却に対して、資産の更新が追いついていないことが大きな要因となるため、今後は適切な更新に加え、人口や施設の利用状況に合わせた施設の統廃合も求められます。</p>		

資産と負債の比率 : 将来世代と現世代との負担の分担は適切か

◆ 純資産比率

比率	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	82.3%	82.7%	82.9%
計算式	純資産合計 ÷ 資産合計		
内容	経年比較することで現世代と将来世代の負担の割合を表すものとなる。		
分析	<p>令和4年度の類似団体平均値は79.2となっています。</p> <p>本村は類似団体平均を上回り、純資産のうち、現世代が約8割を負担し、将来世代の負担が約2割と低くなっています。</p> <p>将来世代の負担が少ない状況を今後も継続できるよう運営を行います。</p>		

◆ 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

比率	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	12.1%	11.9%	12.2%
計算式	$\frac{(\text{地方債} + 1\text{年内償還予定地方債} - \text{特例地方債})}{(\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産})}$		
内容	<p>社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができる。</p> <p>※特例地方債：臨時財政対策債、減収補てん債特例分、減税補てん債、臨時 税収補てん債、臨時財政特例債</p>		
分析	<p>令和4年度の類似団体平均値は18.9であり、類似団体平均を下回っています。</p> <p>有形固定資産額が高いことにより将来世代の負担が軽く、健全な運営がなされていると見ることもできますが、現世代の負担が大きくなっているとすることもできます。</p>		

負債の状況 : 財政に持続可能性があるか (どのくらい借金があるか)

◆ 住民一人当たり負債額

金額	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	266.1万円	272.4万円	271.6万円
計算式	負債合計 ÷ 住民人口		
内容	本村が抱える負債を住民一人当たりの負担額を表したものの。		
分析	<p>負債合計は前年度と比較して大きな変動はなく、一方で人口は減少しております。</p> <p>令和4年度は負債合計に大きな変動はなかったものの、人口減少の影響により、住民一人当たりの負債額は増加しました。</p> <p>令和5年度は地方債の償還が進み、地方債残高が8,163万円減少したことが要因となり、住民一人当たりの負債額は前年度より0.8万円減少しました。</p> <p>今後は地方債発行を伴う投資的経費を抑制し、負債合計の減少が求められます。</p>		

◆ 基礎的財政収支 (プライマリーバランス)

金額	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	177百万円	611百万円	114百万円
計算式	業務活動収支 (支払利息支出を除く) + 投資活動収支 + 基金積立支出 - 基金取崩収入		
内容	地方債の発行に頼らずに歳入歳出のバランスが均衡できているかを表すものとなる。		
分析	<p>令和4年度は業務活動収支が前年度より3.8億円増加したため、基礎的財政収支は前年度から増加しました。</p> <p>令和5年度は業務活動収支が前年度より2.5億円減少したため基礎的財政収支は前年度から減少しました。</p> <p>今後もプラスとなるよう収支の改善に努める必要があります。</p>		

◆ 債務償還可能年数（参考）

年数	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	3.6年	3.1年	3.1年
計算式	$\frac{\text{（将来負担額 - 充当可能財源）}}{\text{（経常一般財源等（歳入）等 - 経常経費充当財源等）}}$		
内容	<p>実質債務が償還財源上限額の何年分あるかを示す指標で、債務償還能力は、債務償還可能年数が短いほど高く、債務償還可能年数が長いほど低いといえる。業務支出の中には、所有外資産の整備費用等、投資活動支的的な性質を持っているが、地方公共団体の資産形成を伴わないため、業務支出に区分されている支出も含まれているため、地方公会計の取組においては参考指標としている。</p> <p>分子（実質債務）が0以下となる場合は「0.0年」を表示し、分子（実質債務）が0より大きく、かつ分母（行政経常収支）が0以下となる場合は空白で表示される。</p>		
分析	<p>地方公会計の取組においては参考指標のため、類似団体との比較が困難な点に注意が必要です。</p>		

受益者負担の状況：行政サービスはどのくらい受益者負担で賄われているか

◆ 受益者負担の割合

比率	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	10.9%	11.2%	10.3%
計算式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$		
内容	<p>経常収益を経常費用と比較することで行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができる。</p>		
分析	<p>令和4年度の類似団体平均値は5.5となっています。</p> <p>類似団体平均と比較して、本村は経常費用が高いものの、所有する土地の貸付料による経常収益があるため、割合が高くなっています。今後の継続的な行政サービスの提供にあたって、使用料の見直しなどによる経常収益の改善と、公共施設の集約化など経常費用の削減に努めていく必要があります。</p>		

行政コストの状況：行政サービスは効率的に提供されているか

◆ 住民一人当たり行政コスト

金額	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	165.4万円	161.6万円	167.0万円
計算式	純行政コスト ÷ 住民人口		
内容	地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができる。		
分析	<p>令和4年度の類似団体平均値は132.4となっています。</p> <p>本村には償却資産が多く、減価償却費も高くなる一方、適切な更新が追いついていない現状があるため、今後は公共施設の集約化などを含めたコスト削減が求められます。</p>		

◆ 性質別・行政目的別行政コスト

	科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
金額	人件費	29.7万円	34.8万円	33.9万円
	物件費等 (減価償却費を除く)	53.1万円	47.6万円	44.9万円
	減価償却費	46.0万円	47.9万円	49.2万円
	補助金等	32.8万円	28.2万円	33.0万円
	社会保障給付	9.1万円	8.8万円	9.2万円
	計算式	各性質別コスト ÷ 住民人口		
内容	各性質別（人件費、物件費）の住民一人当たりの金額を算出することで、「住民一人当たり行政コスト」をより詳細に把握することができる。			
分析	<p>補助金等は、令和4年度は住民税非課税世帯等臨時特別給付金等の減少により4.6万円減少しました。本年度は価格高騰緊急支援給付金等の増加により4.8万円増加しました。</p> <p>本年度は1人当たりの資産額が前年度より1.3万円増加し、1人当たりの減価償却費は前年度より1.2万円増加しています。今後も適切な資産の更新や統廃合が求められます。</p>			

V. 各勘定科目説明

(1) 貸借対照表

資産の部	
固定資産	
有形固定資産	
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産
インフラ資産	システムまたはネットワークの一部であり、性質が特殊なもので代替的利用ができないこと、移動させることができないこと、処分に関し制約をうける有形固定資産
物品	自治法第 239 第 1 項に規定するもので、取得価額または見積価格が 50 万円（美術品は 300 万円）以上の資産
無形固定資産	
ソフトウェア	コンピューターに一定の仕事を行わせるためのプログラム
その他	ソフトウェア以外の無形固定資産
投資その他の資産	
投資及び出資金	有価証券・出資金であり、有価証券は満期保有目的有価証券及び満期保有目的以外の有価証券。出資金には自治法第 238 条第 1 項第 7 号により出損金も含む。
投資損失引当金	出資金の内、連結対象団体及び会計に対するものについて、実質価額が 30%以上低下した場合に、実質価額と取得価額の差額
長期延滞債権	債権回収予定日から 1 年以上経過した未回収の債権
長期貸付金	自治法第 240 条第 1 項に規定する債権である貸付金の内、流動資産に区分されるもの以外のもの
基金	基金の内、流動資産に区分されるもの以外のもの
徴収不能引当金	長期延滞債権・長期貸付金に対し、過去の徴収不能実績率により算定したもの
流動資産	
現金預金	現金及び現金同等物
未収金	現年調定の収入未済額
短期貸付金	翌年度に償還期限が到来するもの

基金	財政調整基金及び減債基金。減債基金は1年に取り崩す予定のあるもの。
棚卸資産	売却を目的として保有している資産
徴収不能引当金	未収金・短期貸付金に対し、過去の徴収不能実績率により算定したもの
負債の部	
固定負債	
地方債	償還予定が1年超のもの
長期末払金	自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務と見なされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外のもの
退職手当引当金	期末時点で職員が自己都合退職した場合の要支給額
投資損失引当金	履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額
流動負債	
1年内償還予定地方債	1年以内に償還予定の地方債
未払金	役務の提供が完了しその支払いが未済のもの
未払費用	役務の提供が継続中でその支払いが未済のもの
前受金	対価の収受があり役務の提供を行っていないもの
前受収益	対価の収受があり役務の提供が継続中のもの
賞与等引当金	在籍者に対する6月支給予定の期末・勤勉手当総額とそれらに係る法定福利費相当額を加算した額の4/6
預り金	第三社から寄託された資産に係る見返負債
純資産の部	
固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積
余剰分（不足分）	費消可能な資源の蓄積

(2) 行政コスト計算書

経常費用	
業務費用	
人件費	
職員給与費	職員等に対して勤労の対価や報酬として支払われる費用
賞与等引当金繰入額	賞与等引当金の当該年度発生額

退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の人件費
物件費等	
物件費	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費といった消費的性質の経費で資産計上されないもの
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少金額
その他	上記以外の物件費等
その他の業務費用	
支払利息	地方債等に係る利息負担金額
徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外のその他の業務費用
移転費用	
補助金等	政策目的による補助金等
社会保障給付	社会保障給付としての扶助費等
他会計への繰出金	地方公営事業会計に対する繰出金
その他	上記以外の移転費用
経常収益	
使用料及び手数料	一定の財・サービスを提供する場合に、当該財・サービスの対価として使用料・手数料の形態で徴収する金銭
その他	上記以外の経常収益
臨時損失	
災害復旧事業費	災害復旧に関する費用
資産売却損	資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額
投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該会計年度発生額
損失補償等引当金繰入額	損失補償等引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の臨時損失
臨時利益	
資産売却益	資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額
その他	上記以外の臨時利益

(3) 純資産変動計算書

純行政コスト	
純行政コスト	行政コスト計算書の収支尻である純行政コストと連動
財源	
税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金等
固定資産等の変動（内部変動）	
有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出した金額
有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入、除売却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却費相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額等
資産評価差額	
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等
その他	
その他	上記以外の純資産及びその内部構成の変動

(4) 資金収支計算書

業務活動収支	
業務支出	
業務費用支出	
人件費支出	人件費に係る支出
物件費等支出	物件費等に係る支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出

その他の支出	上記以外の業務費用支出
移転費用支出	
補助金等支出	補助金等に係る支出
社会保障給付支出	社会保障給付に係る支出
他会計への繰出支出	他会計への繰出に係る支出
その他の支出	上記以外の移転費用支出
業務収入	
税収等収入	税収等の収入
国県等補助金収入	国県等補助金の内、業務支出の財源に充当した収入
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
その他の収入	上記以外の業務収入
臨時支出	
災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	上記以外の臨時支出
臨時収入	
臨時収入	臨時にあった収入
投資活動収支	
投資活動支出	
公共施設等整備費支出	有形固定資産等の形成に係る支出
基金積立金支出	基金積立に係る支出
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
貸付金支出	貸付金に係る支出
その他の支出	上記以外の投資活動支出
投資活動収入	
国県等補助金収入	国県等補助金の内、投資活動支出の財源に充当した収入
基金取崩収入	基金取崩による収入
貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入
資産売却収入	資産売却による収入
その他の収入	上記以外の投資活動収入
財務活動収支	
財務活動支出	
地方債償還支出	地方債に係る元本償還の支出
その他の支出	上記以外の財務活動支出
財務活動収入	
地方債発行収入	地方債発行による収入

	その他の収入	上記以外の財務活動収入
--	--------	-------------